

メディア入場許可証の発行について

愛・地球博を取材されるメディアの皆様へ

目次

| | |
|------------------|---|
| メディア入場許可証発行基準 | 1 |
| 発行について | 2 |
| 会期中メディア入場許可証について | 3 |
| 1. 種類 | |
| 2. 申請期間・交付時期 | |
| 必要書類 | 5 |
| 申請用紙 | 6 |
| 書類の送付先 | 7 |
| 交付デスク(受付時間・場所) | 8 |

財団法人 2005年日本国際博覧会協会

メディアセンター

▶ 国内メディア

次の報道機関に所属する国内メディア各社から申請があった場合に、「メディア入場許可証」を発行いたします。

1. 社団法人日本新聞協会加盟各社(145社)
2. 社団法人日本民間放送連盟加盟各社(202社)
3. 社団法人日本雑誌協会加盟各社(89社)
4. テレビ・ニュース映画協会加盟各社
5. 社団法人日本専門新聞協会加盟各社(109社)

上記に該当しないメディアの皆様については、メディアセンター長が決定いたします。

▶ 海外メディア

次のいずれかの証明書を所持する外国報道関係者に「メディア入場許可証」を発行いたします。

1. 陳列区域政府代表、又は在日外国公館の広報担当責任者が発行するサポートレター(様式自由)を有する方。
2. 社団法人日本外国特派員協会加盟の記者、写真記者、技術者及び日本国政府外務省大臣官房外務報道官発行の外国記者登録証を有する方。

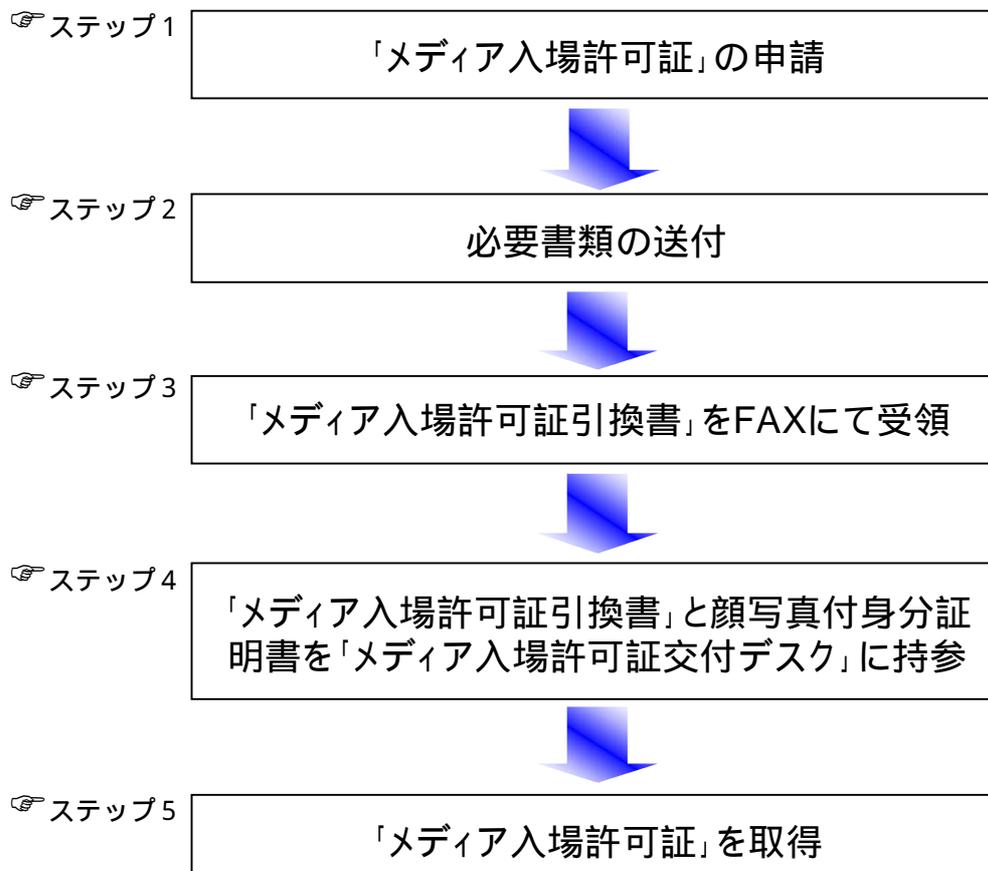
なお、博覧会賓客に同行する記者の方々については、日本国外務省が発行する識別票のみで会場内の取材が可能です。

▶ 国内外フリーランス

1. 前記の国内メディア、海外メディアの報道機関から委嘱を受けたフリーランスの方は、その機関の記者、又は写真記者と同様の資格を有するものとし、「メディア入場許可証」を発行いたします。
2. 1.にあてはまらないフリーランスの方の場合は、ご本人が執筆した記事を日本語、又は英語の要約付き(A4一枚程度)で提出できる方(コピー可)、カメラマンの場合はご本人が撮った作品を、掲載媒体名入りのポートフォリオとして提出できる方(コピー可)、ビデオジャーナリストの場合は、VHSビデオカセットで作品を提出できる方(コピー可)に「メディア入場許可証」を発行いたします。

- ・財団法人2005年日本国際博覧会協会メディアセンターは、国内外のメディアの皆様、「愛・地球博」会場内でスムーズな取材を行って頂けるよう、入場無料の「メディア入場許可証」を発行いたします。
- ・全ての「メディア入場許可証」の申請は、事前申請を原則とさせていただきます。当日申請をされる場合は、諸手続きに時間がかかる場合がありますので、予めご承知おき下さい。
- ・メディアセンターで申請書類受付後、「メディア入場許可証引換書」をファクス送信いたします。「メディア入場許可証引換書」には「メディア入場許可証」の種類・交付日・交付場所が明記されていますので、引換書及び顔写真の入った身分証明書を必ず持参の上、「メディア入場許可証」をお受け取り下さい。

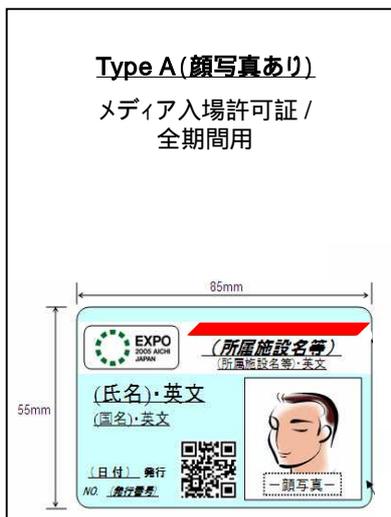
「メディア入場許可証」取得の手続



- ・「会期中メディア入場許可証」は「愛・地球博」の取材メディアであることを証明する身分証明書であり、定められた期限に応じて、財団法人2005年日本国際博覧会協会が定める会場内での取材が可能となります。
- ・「会期中メディア入場許可証」は申請された個人に対し、1枚発行いたします。
- ・「会期中メディア入場許可証」の交付は、2005年3月25日～2005年9月25日まで長久手会場の一般入場者用西ゲートに設置されている、「西ゲート改札控室内メディア入場許可証交付デスク」にて交付します。
- ・「会期中メディア入場許可証」は、「愛・地球博」会場及びメディアセンターへの入場、関連イベントの取材に際し、常時見えるところに着用して下さい。また、メディア各社発行の身分証明書も常時携帯して下さい。
- ・「会期中メディア入場許可証」は、メディアセンターが定める「愛・地球博」会場内関連施設以外への入場は無効です。
- ・「会期中メディア入場許可証」を破損した場合には無効となりますので、大切に使用して下さい。
- ・「会期中メディア入場許可証」を紛失、又は破損した場合には、直ちにメディアセンターに届け出た後、再発行の手続きを行って下さい。

1. 種類

「会期中メディア入場許可証」には、下記の3種類があります。ご希望の期間に応じて申請して下さい。



2. 申請期間・交付時期

(1) 発行申請の受付開始日 2004年9月27日(月)

(2) 申請の締切日

Type A:

全期間用メディア入場許可証の場合

原則、「会期中メディア入場許可証」の通用期間開始日の14日前

Type B、Type C:

一定期間 / 当日用メディア入場許可証の場合

原則、「会期中メディア入場許可証」の通用期間開始日の14日前

(例: 2005年4月16日からの通用期間開始を求める場合、14日前の2005年4月2日が締切日)

(3) 交付場所・時期

【2005年3月25日 - 9月25日】場所: 長久手会場一般入場者用西ゲート
西ゲート改札控室内メディア入場許可証交付デスク【2005年5月31日まで】9:00 - 18:00 (平日、土日、祝日共)【2005年6月1日から】9:00 - 15:00 (平日、土日、祝日共)

協会公式ホームページの「メディア入場許可証」申請コーナーから、「メディア入場許可証」申請用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、下記の必要書類とともにEXPO2005メディア入場許可証発行事務局へ郵送して下さい。(FAX不可)

▶ 国内メディア

- 1) 記入済みの「メディア入場許可証」申請用紙
- 2) 2日以上の間を申請される方は写真データを保存したフロッピーディスク(下記参照)と当該期間における取材計画書(様式自由)
- 3) 所属機関の顔写真付社員証のコピー
- 4) 編集長、もしくは雇い主からの「愛・地球博」における業務命令書(様式自由)

▶ 海外メディア

- 1) 記入済みの「メディア入場許可証」申請用紙
- 2) 2日以上の間を申請される方は写真データを保存したフロッピーディスク(下記参照)と当該期間における取材計画書(様式自由)
- 3) 所属機関の顔写真付社員証のコピー
- 4) 外国特派員協会発行の記者証、又は外務省発行の外国記者登録証、又は陳列区域政府代表・在日外国公館のサポートレター、上記何れかのコピー
- 5) 編集長、もしくは雇い主からの「愛・地球博」における業務命令書(様式自由)(和文、又は英文)
- 6) の「メディア入場許可証発行基準:海外メディア」の2に該当されない組織の方は、ご自分の所属組織発行の成果物を一部郵送下さい。また日本語もしくは英語での要約を添付願います。

▶ 国内外フリーランス

- 1) 記入済みの「メディア入場許可証」申請用紙
- 2) 2日以上の間を申請される方は写真データを添付したフロッピーディスク(下記参照)と当該期間における取材計画書(様式自由)
- 3) 所属している国内外メディア団体の顔写真付記者証のコピー、又は顔写真付の身分証明書(パスポート等)のコピー
- 4) 雇い主からの「愛・地球博」における業務命令書(様式自由)(和文、又は英文)
- 5) 過去直近のご自分の作品1点(執筆記事、写真など)。コピー可。日本語もしくは英語での要約を添付願います。

写真データについて - 以下の要領でフロッピーディスクに保存し、必要書類に同封して下さい。
(「全期間用」、又は「2日以上1ヵ月未満」の「メディア入場許可証」を希望される方)

- ・申請日前6ヶ月以内に撮影したカラー写真のデジタルデータ
- ・無背景、上三分身(おおむね胸から上)、正面、脱帽のもの
- ・画像のサイズは、縦が413ピクセル、横が345ピクセル以内のもので、100KB以内のもの。JPG形式で保存。

申請用紙をダウンロード 記入 必要添付資料の作成 郵送

全て活字体でご記入下さい。

愛・地球博 「メディア入場許可証」申請用紙

姓 名 姓 名

申請者氏名(漢字): _____ 氏名(英字): _____

性別: 男 女 生年月日: 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 国籍: _____

日本国内での住所: 〒 _____

「メディア入場許可証」期間区分(「会期前」、「会期中」両方を希望される場合は何れも記入して下さい):

会期中の申請期間: _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

(注: 申請期間は2005年3月25日から2005年9月25日まで。ただし、2日以上申請期間を希望される方は写真データが必要となりますので「メディア入場許可証発行必要書類」の説明をご参照下さい。)

下記の項目より該当する報道機関をチェックして下さい。

日本新聞協会加盟社 日本民間放送連盟加盟社 日本雑誌協会加盟社

テレビ・ニュース映画協会加盟社 日本専門新聞協会加盟社 その他

所属機関名: _____ 代表者名: _____

所属部署: _____ 所属部署責任者名: _____

メディア種別: 印刷媒体 電波媒体 技術者 その他 _____

所属機関住所: 〒 _____

E-mail: _____ 電話: _____ FAX: _____

万博における業務内容(例/記者、カメラマン等): _____

申請者の署名: _____ 日付: _____

上記の全ての項目に記入して下さい。なお、メディアセンター長の判断により、メディアと認定できない方には、「メディア入場許可証」の発行をお断りする場合がございますので、予めご了承願います。また、申請者は財団法人2005年日本国際博覧会協会の定める諸規則等を必ず順守して下さい。

EXPO2005メディア入場許可証発行事務局

〒480 - 1101

愛知県愛知郡長久手町

2005年日本国際博覧会内 メディアセンター内

メディア入場許可証発行デスク

TEL:0561 - 61 - 7337

FAX:0561 - 61 - 2282

2005年9月25日の閉幕14日前で申請受付を締切らせて頂きます。

ご注意:必ずメディア入場許可証引換書をご持参下さい。

(受付時間)

▶長久手会場一般入場者用西ゲート「西ゲート改札控室」内 メディア入場許可証交付デスク

【2005年5月31日まで】

9:00 - 18:00(平日、土日、祝日共)

【2005年6月1日から】

9:00 - 15:00(平日、土日、祝日共)

(場所)

(2005年3月25日～2005年9月25日)

長久手会場

東部丘陵線「リニモ」にて、「万博会場駅」より一駅手前の「公園西駅」で下車後、自動歩行道を歩いて「一般来場者用」西ゲートから入場して下さい。西ゲート内にある「西ゲート改札控室内メディア入場許可証交付デスク」にて、「メディア入場許可証引換書」と写真付身分証明書を提示して頂いた上で、「会期中メディア入場許可証」を交付いたします。

